

これを読んで20秒！！

No.553

社長のためのお勉強

令和2年10月1日

〒540-0012 大阪市中央区谷町 2-7-4

株式会社堀口オフィス

TEL 06-6910-6412 :FAX 06-6910-6414

10月からお酒の値段が変わる？

2020年の10月からお酒の値段が変わります。正確に言えば酒税が変わります。何となく聞いたけどよくわからない人のために簡単に酒税の改正を説明したいと思います。

現在ビール系の酒税では税率の高い順に「ビール」「発泡酒」「第3のビール」の3つの区分で税率が分かれています。それを2026年10月に「発砲性酒類」に統一しようとしています。その為の改正の第1弾が2020年の10月から2026年の10月まで、3年ごとに改正が行われます。

個別に見ていくとビールは350ml当たり7円の値下げ。発泡酒は一部値下げ。第3のビールは10円近い値上げとなっております。また2023年10月にもビールは値下げ、第3のビールは値上げが予定されております。税率の差が大きいビールと第3のビールの税率の差を埋めて統一したい国の考えが見て取れます。

ビール好きには朗報ですが、第3のビールを愛飲されていた方にはつらい流れになっていきますね。

ちなみに、日本酒は値下げ、ワインは値上げとなっております。全体の流れとしては過度に安く販売されていたお酒を増税し、その代わりに税率の高いお酒を減税する流れのようですね。



郵送ではなく e-mail での配信を希望される方はご連絡ください

HORIGUCHI
Accounting & Tax office